

第19回宮城県産業振興審議会 水産林業部会

日時：令和4年7月20日（水）

午後3時から午後5時まで

場所：宮城県行政庁舎4階 特別会議室

第19回宮城県産業振興審議会水産林業部会 議事録

1 開 会

■司会

それでは定刻となりましたので、ただいまより第19回宮城県産業振興審議会水産林業部会を開会いたします。

2 あいさつ

■司会

開会にあたりまして水産林政部長の吉田より御挨拶を申し上げます。

■吉田部長

本日は御多用中にもかかわらず、御出席いただきまして誠にありがとうございます。

委員の皆様には、本県の水産業林業の振興におきまして御助言や御支援をいただいておりますことに改めて厚くお礼申し上げます。

さて、先月の2日に開催されました第18回宮城県産業振興審議会水産林業部会におきましては、みやぎ森と緑の県民条例基本計画の中間見直しの方向性について御説明申し上げ、委員の皆様から見直しのアウトライン等に関しまして、様々な観点から御助言をいただきました。

例えば、SDGsに関しては、林業とSDGsの繋がりを発信していくことが森林・林業に関する関心を高め、新たな担い手の確保にも繋がるのではないかとといった御意見や、復旧した海岸防災林に関しては、今後も継続して保育管理等に取り組んでいくことの重要性をしっかりと盛り込むべきではないかとといった御意見をいただきました。

本日は産業振興審議会及び水産林業部会においてお示しいたしました見直しの方向性や委員の皆様から頂戴した御意見に対しまして、どのように反映したかなどを中間案として具体的に御説明申し上げ、御審議いただきたいと考えております。

委員の皆様には幅広い見地から忌憚のない御意見をいただければと存じますので、本日もどうぞよろしく願いいたします。

(会議成立宣言)

■司会

続きまして定足数について御報告いたします。

本部会の定足数は、委員の半数以上となっております。

本日は委員6名に対しまして、5名の御出席をいただいておりますので、産業振興審議会条例第5条第2項及び第6条第5項の規定によりまして、本日の会議は有効に成立してい

ることを御報告いたします。

(会議の公開)

■司会

続きまして会議の公開でございます。

情報公開条例第 19 条によりまして会議は原則公開とされておりまして、本審議会及び各部会についても平成 12 年度の第 1 回の会議におきまして公開すると決定しておりますので、引き続き公開として進めさせていただきます。

3 議 事

■司会

それでは早速ですが、次第 3 の議事に移らせていただきます。

会議は産業振興審議会条例の規定によりまして、部会長が議長となって議事を進めることとなっておりますことから、ここからの議事進行は藤野部会長にお願いいたします。

藤野部会長どうぞよろしくをお願いいたします。

■藤野部会長

開会にあたりまして一言申し上げたいと思います。

本日はお忙しい中お集まりいただきありがとうございます。

昨日までの大雨で県内各地で被害が出ている状況でございますが、被害にあわれた方々にお見舞い申し上げます。

大雨、特に森林に関しましては森林整備がなされていることで、この災害を防ぐという効果を期待されております。

県民基本条例に関しましても、そのような内容等も含めておりますので、非常に重要な計画となっております。

皆さまには忌憚のない御意見を頂戴したいと思います。

これだけの人数ですのでお一人お一人御発言いただいても時間は十分あると思っておりますので、どうぞよろしくをお願いいたします。

それでは議事「みやぎ森と緑の県民条例基本計画」(中間見直し)の中間案について県から説明願います。

■大信田林業振興課長

本日御説明させていただく内容ですが、はじめにこれまでの振り返りといたしまして、前回 5 月 23 日の産業振興審議会及び 6 月 2 日の同水産林業部会におきまして委員の皆様

からいただいた御意見につきまして主なものを御説明し、その後、これらの意見を踏まえ作成しました中間案について御説明させていただきます。

資料1-1を御覧ください。

5月の産業振興審議会では、「1 新規就業者数」に関しまして人数を増やすだけでなく、いかに長く働いてもらえるか、技術を持った人を増やすか、そういった視点も重要ではないかという御意見や、林業は環境にあった職業であり、若い人が環境と成長の好循環をともに学び林業の魅力を感じてもらえるような取組が、後継者の確保・育成という部分で重要ではないかなどの御意見をいただきました。

「2 木質バイオマス」につきましては、導入施設数は目標値を上回っているが、地元の木質チップ利用が少ない現状にあるため、供給コストの低減に向けた取組を進める必要があるとの御意見をいただきました。

次のページにまいりまして、「3 森林経営計画等」については、取組が進まない要因に森林の境界が明確でない問題があり、林地台帳の整備状況も市町村によってばらつきがあることから、林地台帳の精度向上などを期待したいとの御意見をいただきました。

「4 再造林」につきましては、70代80代の森林所有者のその下の世代では、山はお荷物という考えの方も多いため、安心して再造林に取り組めるような制度を提示して欲しいとの御意見を。

また、「5 県産材の利用」に関しましては、人が多く訪れる観光地に県産材を活用したベンチなどがあれば、林業に関心を持つきっかけになるのではないかと御意見をいただきました。

「6 メガソーラーの設置」については、県民の関心が高い分野であり、中間見直しの中で触れるべきではないかとの御意見をいただきました。

次のページにまいりまして、「9 健康優良経営法人認定制度」に関連して、林業は危険を伴う業種であり、従事者の安全と健康を守ることが重要ではないかとの御意見をいただきました。

次に資料1-2を御覧ください。

こちらは6月の水産林業部会におきまして、委員の皆様からいただいた御意見をまとめた資料となっております。

「1 木工品や特用林産物の普及」につきまして、県産木工芸品や特用林産物をもっと積極的に売り出していくような取組を期待したいと御意見をいただきました。

「3 自伐型林業」に関しましては、県の施策として位置付けを明確に整理して進めて欲しいとの御意見をいただきました。

「4 SDGs」については、既に実施している森林認証の取組がさらに広がるよう、計画にも反映させて欲しいとの御意見や、SDGsは高校生が就職先を選ぶときの第1条件になっており、林業がSDGsと密接に関連していることを発信することは担い手の確保にも繋がるのではないかと御意見をいただきました。

「6 みやぎ森林・林業未来創造機構」につきまして、森林・林業全体の様々な課題について、森林・林業未来創造機構と連動した取組を進めて欲しいとの御意見をいただきました。

「7 海岸防災林の復旧」については、植栽して完了ではなく、今後も保育管理が続いていくことを計画の中に盛り込む必要があるとの御意見をいただきました。

「8 生物多様性」について、SDGsにおける森林の役割として最も重要なものに、生物多様性の保全があります。そのため、5年後の新たな計画策定を見据え、中間見直しにもどこかに項目として入れておく必要があるとの御意見をいただきました。

「9 太陽光発電施設の設置」について、産業振興審議会（全体会）でも意見が出されているものであり、県民の関心が高い分野であることから、次回の審議会で何かしらの形で回答いただくのが望ましいとの御意見をいただきました。

「10 その他」といたしまして、県の試験場の役割は大きいので、試験研究の取組イメージが分かるようにしてほしいとの御意見をいただいております。

以上、ここまで産業振興審議会及び同水産林業部会におきまして、委員の皆様からいただいた主な意見につきまして御説明させていただきました。

続きまして、いただいた御意見を踏まえ作成しました中間案について御説明いたします。資料2、資料3を御覧願います。

ここでの説明は資料3で行います。

資料2につきましては、前回事務局より、情勢の変化などを踏まえ、書き加える項目として、御提示しました項目、並びに先ほど御紹介しました委員よりいただいた御意見につきまして、資料3の何ページに反映しているのかを一覧表としてまとめたものでございますので、資料3を御確認いただく際に索引として御活用いただきたいと存じます。

それでは資料3の方で御説明をさせていただきます。

1ページをお開き願います。第1章は本計画の策定趣旨や位置づけ、計画期間や目標年度などを記載している章となります。

修正箇所は朱書きしておりますが、「第1節 策定の趣旨」に計画開始から5年目を迎え中間見直しを行うこと。また、「第2節 ビジョンの位置付け」に令和3年度を始期とする新・宮城の将来ビジョンが策定されたことを記載いたしました。

5ページをお開き願います。第2章は「森林、林業・木材産業をめぐる情勢と本県の現状」について記載している章となります。

「第1節 森林、林業・木材産業に期待される役割」としまして、6ページから7ページに新たにSDGsに関する記載を追加いたしました。

森林は生物多様性の保全に大きく貢献しており、森林を活用する林業・木材産業も適切な森林経営のもとで、様々なSDGsの達成に貢献していることを記載しております。

また、33ページ以降に目指す姿実現のための12の取組に記載しておりますが、こちらの方では、右上のところに各取組に関連するSDGsの17のゴールのアイコンを掲載し、各取組とSDGsの関連性がわかるように整理いたしました。

8 ページをお開き願います。「第2節 森林、林業・木材産業をめぐる情勢の変化」のうち、「1 東日本大震災」に関する項目では、海岸防災林は植栽が完了したものの、今後も防災機能が十分に発揮されるまで適切な保育管理を着実に進めていく必要があることなどを記載しました。

9 ページを御覧ください。「2 人口減少社会の到来と地方創生の推進」の項目では、人口減少や高齢化社会の状況について、記載内容を最新のものに時点修正するとともに、10 ページになりますが、地方創生に向けた取組に森林経営管理制度やスマート林業など、林業の成長産業化に向けた新しい動きを追加いたしました。

11 ページを御覧ください。「3 森林機能に対応する社会的ニーズの高まり」の項目では、頻発化・激甚化する山地災害の状況を加筆するとともに、熱海市の土石流災害を機に整備された「宅地造成及び特定盛土等規制法」について記載いたしました。

また、地球温暖化防止対策について、11 ページから 12 ページになりますが、国の地球温暖化対策の改訂と、2050 年カーボンニュートラルの実現に向けた森林吸収量の目標などを追加記載いたしました。

13 ページを御覧ください。「4 森林資源の充実と林業の成長産業化」の項目では、国の「新たな森林・林業基本計画」について記載するとともに、「5 木材需要の変化と新たな木材利用の創出」の項目では、13 ページから 14 ページにかけて、ウッドショックの発生や木材利用促進法の改正などについて記載したほか、木質バイオマスの活用に関しまして、関係者が連携して地域の材料を活用している取組などについて加筆しております。

15 ページを御覧ください。ここでは「6 森林管理が不十分な森林への対応」という項目を新たに設け、森林経営管理制度の創設とその財源として森林環境譲与税が創設されたこと、また、制度の運用にあたっての課題や市町村に対する支援について新たに記載いたしました。

16 ページをお開き願います。「第3節 本県森林、林業・木材産業の現状と課題」のうち「1 森林資源と森林整備」の項目では、17 ページになりますが人工林が収穫時期を迎え、主伐が増加する一方で、再生林の推進が課題となっていることを記載いたしました。

21 ページをお開き願います。「4 特用林産等森林資源の活用」の項目では、原発事故による出荷制限等の影響が未だに続いていること、その一方で、22 ページになりますが、たけのこをメンマに加工し商品化するなど、販売拡大の取組も進められている状況などについて記載いたしました。

23 ページを御覧願います。「5 森林の保全・保護」の項目では、県民の関心が高いとの御意見をいただきました森林でのメガソーラー開発につきまして、新たに「太陽光発電施設の設置等に関する条例」を制定し、地域住民との合意形成を事業者に求めていくことなど、県としての対応について記載いたしました。

25 ページをお開き願います。「6 林業の担い手」の項目では、みやぎ森林・林業未来創造機構を設立し、今年度開校したカレッジなどの取組を通じて「就業環境の向上」と「人材

の確保・育成」を強化していくことを記載するとともに、26 ページになりますが、UIJ ターンの促進や地域活性化の観点から注目される「自伐型林業」について新たに記載いたしました。

31 ページをお開き願います。第4章は「政策推進の基本方向と12の取組」について記載している章となります。

31 ページの「政策推進の4つの基本方向」については、数値の時点修正と語句の調整のみを行っており、基本的に見直し箇所はございません。

33 ページをお開き願います。33 ページからが12の取組について、具体的な内容を記載しているページとなります。

主な見直し箇所を御説明いたします。

34 ページをお開き願います。取組2では、目指す姿実現のための取組方向、下のオレンジの部分「③木質バイオマスの利用」につきまして、地元の木質チップを供給できる体制を構築するため、関係者のネットワークづくりを支援するほか、多くの人を訪れる観光施設など公共的空間の木質化を進めることで、林業や県産材の活用に関心を持ってもらえるようにしてまいります。

35 ページを御覧ください。取組3では、取組方向の「①市町村が行う林地台帳整備」について、精度向上を支援し森林の境界の明確化などに活用できる環境づくりを進めるほか、「②森林経営管理制度の推進」に関する記述を新たに追加いたしました。

37 ページをお開き願います。取組5では取組方向④に森林生態系の保全や、生物多様性に配慮した森づくりについて記載を加えました。

38 ページをお開き願います。取組6では、取組方向③に6月県議会において制定された、環境生活部が所管となりますが、「太陽光発電施設の設置等に関する条例」などを念頭に、関係機関と連携しながら林地開発許可等において、引き続き適切な指導していくことを記載いたしました。

39 ページを御覧願います。取組7では、取組方向①及び②に林業の担い手対策の中核的役割を果たす、みやぎ森林・林業未来創造機構及び同カレッジについて新たに記載いたしました。

また、④に高校生等に林業を就職先として選択してもらえるよう、「SDGs に貢献する林業の魅力発信」について記載を加えるとともに、40 ページになりますが、⑥としまして「自伐型林業への支援」について新たに記載いたしました。

41 ページを御覧願います。取組8では取組方向③で「家具や木工芸品など、森林資源を活用した、新たなビジネス化」などへの支援を追加記載いたしました。

42 ページをお開き願います。取組9では、取組方向③に「スマート林業の推進などによる森林施業の省力化、低コスト化」について、43 ページの取組10では、取組方向の④に「積極的な林業の魅力発信」や「森林所有者やその後継者への普及活動の強化」について記載を追加しております。

44 ページをお開き願います。取組 1 2 では取組方向の①に「植栽が完了した海岸防災林」について、今後も保育管理を計画的に進めていくと記載するとともに、45 ページの取組 1 2 では、取組方向の③に「海岸防災林を活用して震災の教訓伝承や交流人口拡大」に向け、取組を進めていくことを記載いたしました。

中間案につきましては、以上の通りとなりますが、各 1 2 の取組のロードマップ及び地域の取組事例並びにこの後の方で出てまいります 5 つの重点プロジェクトの部分につきましては、最終案の際に御提示できるよう調整を進めてまいります。

その際には写真なども活用しながら、一般の方にも取組内容がイメージしていただけるようにさらに検討してまいります。

以上で私の説明を終わらせていただきます。

よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

■藤野部会長

ありがとうございました。

ただいま説明があった事項につきまして、委員の皆様から御意見を伺いたいと思います。どなたからでもよろしく願います。

木村委員、願います。

■木村委員

お送りいただいた見直し中間案に少し目を通してはきたんですけども、改めて見直して、書きかえていくという作業がとても大変なんだなというところを実感しながら見させていただきました。こういった形で中間案を作成するところまでの、努力や皆さんの大変さが伝わるような内容だと思いました。

それと、前回からの審議会と部会の中での意見も、各所に反映されているのは確認させていただきました。

その中で少し質問と言いますか希望としましてお話をさせていただきたいんですけども、資料 3 の 13 ページの中の「森林資源の充実と林業の成長産業化」という項目の中で、新たに伐採から再造林・保育に至る収支をイノベーションでプラス転換とする新しい林業というところを書きこんでいただきまして、目指すべき方向としても、イノベーションによる新しい林業の推進という魅力的な感じがしたんですけども、このあたりの説明がもうちょっと具体的に欲しいなというところを感じまして、できましたら後半の取組事項 1 から 1 2 の中で、どこかに書いてくるかなと思ってこちらも見ましたんですけども、おそらく施策 1 の取組 1 のあたりに来るところなのかなと思いましたが、その中でもう少しこの「新しい林業」という言葉、イノベーションというところの取組を具体的な形で、取組 1 じゃなくても良いですが、どこかに織り込んでいただけると、より分かりやすく、期待ができる計画になっていくのかなと感じました。

すみませんどこかに書いてあったら申し訳ないです。

また、35 ページの中で、前回もお話させていただいた林地台帳の整備について、また新たに記載をしていただき、取り組んでいただけるような内容になっているんですけども、少し個人的には、「境界の明確化」という言葉をどこか取組事項の中に入れていただけるとより分かりやすいのかなと思います。森林所有者目線や一般の人から見ると、林地台帳の整備というよりは、「境界の明確化」という言葉がどこかに入っていると、より取組内容が分かりやすいのかなというところと、やはりそこが解決しないとなかなか森林経営管理制度の方も進まないかと思しますので、具体的な取組事項として盛り込んでいただきたいなと感じたところです。

これは意見とかではないんですけども、43 ページのところ、「取組事項10 森林、林業・木材産業に対する県民理解の醸成」という項目がありまして、余談みたいな話になってしまいますが、先週、柴田農林高校の3年生が職場見学に当組合にまいりまして、林業に就業したいという学生がいらっしゃいました。

仙台市内の学生ですけども、そのきっかけが小学生の時に地域で里山整備の活動をされてるグループの活動に、おそらく学校の行事を通じて参加し、その体験からスタートして、「山って楽しいな」というところから始まり、中学生の時に林業をやりたいと思って柴田農林高校に進学して勉強した上で、やはり林業をやりたいというような高校生がおりました。

やはり小中学生の時に森づくりなどの体験をする大切さというものを、再認識したところなので、そういった活動のサポートというところも、私たち林業事業体も、力を入れていけないなと感じたところでした。

最後の話長くなりまして申し訳ありませんがよろしくお願ひします。

■藤野部会長

ありがとうございます。

3点あったかと思ひます。

1つ目は、イノベーションによる「新しい林業」というところが目標にはあるけれども、具体的な内容について対応した記述があるのでしょうかということころでした。

2つ目が林地台帳の整備についてお話があったんですが、所有者側からの視点でいうと、「林地台帳」という言葉よりは「境界の明確化」という言葉の方が分かりやすいのではないかという御意見でした。

3つ目は、御感想になりますけれども、体験の活動サポート、こういうことを積極的に取り組んでいきたいというところと、具体的に林業体験というのが将来的につながっているという御紹介でした。

事務局の方で何かございますでしょうか。では林業振興課長お願ひします。

■大信田林業振興課長

御意見ありがとうございます。

まず13ページのイノベーションのところ、こちらにつきましては、森林・林業をめぐる情勢の変化ということで、国の方の動きとして「新たな森林・林業基本計画」が策定されて、その森林・林業基本計画の骨子となっている部分を抽出して書いているものでございます。

概要としましては、再生林から保育、いわゆる林業の採算性の話を出しております。

その関連としましては、17ページの方にその現状として再生林が低迷している理由に、造林や下刈りに関する経費についても加筆しております。

これに対する具体的な取組でございますが、再生林につきましては、36ページの方に委員の方から前回は御意見いただきましたけれども、再生林に関する補助制度の整備拡充について進めて欲しいということで、この部分を入れさせていただいております。

また42ページの方に少し言葉が違いますけれどもスマート林業ということで、載っております、ICT技術等を活用した低コスト化・省力化を進めていく部分を書かせていただいております。

2つ目の林地台帳、境界の明確化のところになりますが、35ページになります。

こちらは、今お話いただきましたように、林地台帳の内容が「境界の明確化のためのもの」ということがあった方がより分かりやすいということでございますので、こちらにつきましては、上の青い部分、目指す姿の②のあたりに、いただいた御意見を加えながら、そういった趣旨で境界の明確化が進むような環境づくりに取り組んでいくというようなところを盛り込みたいと思います。

また3つ目の、柴田農林高校の事例のお話ですけれども、中間案の方では43ページの方に関連した項目が出てまいりますが、それと併せて39ページの担い手対策の取組のところになりますが、こちらの④のところ小学生の副読本作成や、体験学習の実施というのが入っております。

そうしたところで読み込んでいけるのではないかなと考えてございます。

■藤野部会長

ありがとうございます。

他の委員のみなさんいかがでしょうか。

水野委員いかがでしょうか。

■水野委員

SDGsの件につきましては非常にわかりやすくなったと思います。

だいぶ見ていると循環社会の中で行っていけるというような認識が持てるということで、一番問題なのは後継者の育成ですね。

魅力ある職場でなくてはならないと思います。

魅力ある職場というのは、山のことはあまりわからないんですけども、山を管理するための道路ですとか環境が整備されてるかどうかだと考えます。作業性も向上し、入りやすくなる。

今、手つかずの山で災害がいっぱい起きています。倒木が発生してそれが流れてきているというようなことがありますので、山の管理体制についての項目や、現場のパトロールについて、改善するというプロセスが欲しいなと思います。

それと先ほども言いましたけれども、いわゆる作業性も重要だと思います。

やはりどの程度まで山を管理できるのか、ITを使った環境整備ですとか、詳しくわからないんですけど、山を管理できれば災害を減らすこともできるのかなと感じました。以上です。

■藤野部会長

ありがとうございます。

私の方から水野委員にいくつかお伺いしたいんですけども、完全に別の業種だから、気軽にお答えいただきたいのですが、水野委員の会社もしくは水産業でも当然若者を受け入れるために色々な工夫をされていると思いますけれども、「一番こういうところに力を入れています」ということはあたりしますか。

例えば給料を高めに設定することも一つの魅力だと思いますが。

■水野委員

そうですね、ここ近年給料は急速に上げています。上げるとやっぱり優秀な人がきます。

低コストにするとなかなか定着率も悪いですが、給料を上げていくと定着率も上がる。であれば給料を高めにセットする。

また、仕事に対する魅力ですね。うちがかまぼこ屋ですけども、ニューヨークでも売っております。それから、売上げの半分以上は東京ですね。

また、原料は世界から入ってくるので、原料を作っている工場に行ったり、そういうことを続けてきております。

震災前ですけども、何人かをヨーロッパに送って仕事し、ヨーロッパの地方都市のマーケットとの連携を進めております。

■藤野部会長

素敵な取組をされていると思います。たぶん林業の方からの発想では今の話は出て来ないと思います。

この政策の中に取り入れることはなかなか難しいにしても、我々もそういう視点をもっと持って他の業種の方に、特にこの産業振興審議会は林業以外の方々が大変多いので、その

方々も魅力を感じられる取組にしていきたいと思えます。

■水野委員

パトロールをする、警備隊みたいな方が出てくると、そういうものになりたいという人が出てきます。そうすると、より管理がしやすくなるのではないのでしょうか。

■藤野部会長

お金の話も重要ですし、それに対して当然やる気が出てくるというのは人間そういうものです。

山のパトロールに関してはこの計画には特段入っているわけではないですが、現在何か政策の方で行っている部分は何かありますでしょうか、

林業振興課長からお願いします。

■大信田林業振興課長

この計画の中では、パトロールに関しまして2か所ほど記載させていただいております。

まず1つ目は、24ページになりますけども、中段の紫色の課題がありまして、その一つ上の(8)のところに県内の様々な方々と連携しながら、海岸防災林等のボランティアによる巡視活動を行っております。

海岸防災林につきましては、もともと震災で被災する前はそれぞれの地区に海岸林を保全する組合が地域の方々の手で作られておりまして、そういった方々が活躍してましたけれども、震災後は集団移転等で地域の方々が少なくなって、そういった組合の活動も実質停止している状況にあります。

そのため取組の中でも紹介しておりますけれども、新たにNPOとか震災を機に支援のために入ってきた人たちとともに、行政とNPO、或いは企業も一緒になって、海岸防災林の協議会を作っております。

この協議会が今後はこれまでの海岸林保護組合が担ってきた役割も含めて対応していければと考えております。

2つ目は38ページになります。山地災害の方は先ほども御説明したとおり、雨の被害が非常に激甚化・頻発化している状況にあります。その中で、38ページのオレンジ色の部分の②のところになりますけども、危険地区のパトロール等につきましては、県としても取り組んでいるところがございます。

その中では県の職員はもちろんですけども、森林組合などにも協力をお願いし、県民の個人の方から希望してその保全員になっていただいて、月1回程度のパトロールなどにも取り組んでもらっております。今御紹介しました保全協力員の方は37ページに記載しました。

37ページの③のところになります。今、保全協力員が県内で90名ほど委嘱して実施して

いるところでは。

これを計画中間案の中では 3 か所ほど、ボランティア巡視活動等について触れさせていただいている状況です。

■藤野部会長

人数は 90 名ほどのお話ありました。広い県内はやっぱり 90 名というのは、少ないのかなという印象です。

当然、県の職員も森林組合の職員も関わって、それ以外の 90 名ということだとは思いますが、この広い山をどうやって見ていくのか、これはもう永遠の課題かもしれません。

昔で言えば木の価格が高かったときは、盗伐の監視なども含めて、皆さん自発的に見回りに出ていたと思いますが、今ですとおそらく木の 10 本、20 本盗まれたところで、問題にもならないでしょう。その方がやはりコストが掛かってしまいます。

やはりそういう状況をなくして、パトロールするだけの価値があるという状況を作り出していくのが広い意味でこの基本計画の目的なのかもしれません。

■大信田林業振興課長

数字を訂正させてください。

保全協力員の人数が 90 名と言いましたけども、現在 57 名になってるそうでございます。個人の 57 名のほかに、先ほど言いました森林組合さんや林業公社さん、そういったところも含めて団体の方として 29 団体が他に協力していただいております。

また林業部門の方では、森林保全協力員という形で、登録制度で実施しておりますけれども、環境生活部の方でこれとは別に、自然保護員を委嘱して活動しておりますので、全体で山とか自然保護のパトロール自体はもう少し行っていると認識しております。

■水野委員

今の体制で森林の適性な管理が為されているのかというところがやはり一番の問題だと思います。

機能しないと意味がないと思いますし、機能することによって山や林業の魅力を再構築するということにつながると思うので、パトロールについても、もっと注意すべき項目に入るのではないかと思います。

今後の計画を進めるにあたり、それで大丈夫なのかというのが少し心配だと感じます。

■藤野部会長

そのあたりの話になってくると、もっと細かく現実的に何をやっているのか、木村委員すみませんが、細かいことを言い出すともものすごく細かい話になると思うんですが、組合の方で何か事例等、例えば他の県ですと地区推進委員という方を指名して、地域のとりまとめを

お願いして、多少の見回りをされていると聞いていまして、地区の方も自発的にされているのではとも思うのですが、いかがでしょうか。

■木村委員

森林組合によっても違いがありますので、当組合の状況が全てではないという部分にはなりますけれども、当組合の状況からすると、特段、山を見回るような形で地域の方をお願いという形はとっていない状況です。

あとは地域の所有者さんの方が御自身で見て回るケースというところで、関心のある所有者さんは見えています。当組合の方でも結局年間を通しまして、管内の地域の民有林の施業に入っておりますので、こういった雨の後とかについては、その周辺の森林を職員の方が見て回って何か変わった点がないかとか、林道に何か不具合がないかという形で、定期的なパトロールというよりは、常に日々職員が歩いておりますので、その中で見ているということになります。

どうしても林道から外れて、さらに奥山にというのは難しいところがありますので、その林道ベースが見て回れる範囲という形にはなっている状況です。

■藤野部会長

ありがとうございました。

先ほどの水野委員のお話からいうと、ほとんどがボランティアという状況のようです。そういうことにお金が出ると多少は当然仕事にできると思うので、そういう意味で言うと、その制度を活用することも考えられますが、林業振興課長からお願いします。

■大信田林業振興課長

水野委員の方からお話いただいたので、関連しますところで、最近では林業の方でもドローンの活用といったものが大分進んでおります。

県の方でも、災害や大雨後のパトロールという中では、そういったものの活用も進んでおられて、特に若い人たちに向けては、ドローンですとか高性能林業機械ですとか、そういったところは一つの魅力になると思いますので、38 ページのパトロールのところつきましても、こういったものの活用なども含めて加筆していきたいと思います。

災害以外のいわゆる森林の手入れ・整備が進んでいるのかどうか、そういったところの、パトロールという意味では、39 ページの方で森林施業プランナーについて触れておりますけれども、いわゆる森林の事業経営のプロとして様々な施業を提案する役割を担う人がプランナーになります。

そのプランナーが地域の森林を熟知しながら、そういった提案をして森林を守っている役割、そういった点についても今後最終案のところ、地域の事例等トピックスとして入れて、イメージしやすい形にすることで、こうした事例も盛り込めないか今後検討したいと思

います。

■水野委員

おっしゃる通りですね。

昔は結局山がお金になったので、いっぱい山の中も人が歩いていて、それで管理の方をさ
れていたんだというふうに聞いています。

当時はその管理の方法で良いのかもしれませんが、やっぱりプロフェッショナル
が管理をしていくということは、その山の方向性とか、観光であったりツールであったりと
いう、多方面にわたって森林の良さをPRしていけると思います。尚かつ、先ほど言ったと
おり最新鋭の機械を使って、スマートな林業と申しますか、そうした環境を構築していくと
森の資源になるだけでなく、後継者も出てくるのかなと思います。よろしくお願ひします。

■藤野部会長

はい。

木島委員お願ひします。

■木島委員

今のことに関連してなんですけれども、ドローンは上からは見えているんですが、中の状
態は分かりませんよね。

それから、よく動物の行動学では、いくつかのポイントにカメラを設置して、制御や指示
をやっていると聞きます。ある程度、中央管理ができるようなシステムを作ると面白いかな
と思います。

同時に、水野委員が言われたように子供たちが林業を目指そうというお話がありました
が、うちのとなりの人が林業を目指したいと言っており、よくよく話してきたんですけれ
ども、その時に、やはり一番大きいのが、林業というのが単に山を守るのではなくて、地球を
守る仕事であるということが、一番多くの深い動機であったと話して聞いて分りましたの
で、その部分を少し強調されると、今言っている後継者、或いは関係者が増えてくるとい
うことになるのではないかなと思って聞いていました。

関連してもう一つよろしいですか。

私を感じたのは、SDGs の取り扱いですけれども、深く読まずに見ていたところですが、
マークが直接関連しているところしか入ってないように感じます。

例えば、自然災害に強い県土の保全対策、これは海にも関係することです。これを取組
6 だけでなく他にもありますし、海に関係するところはみんな入れた方がいいですよ。

というのは先ほどのことも含めまして、彼と話をした時に森林だけを見ているのではな
く、我々がやっている仕事は海にも関連しているというところも強調をした方がよろしい
と思います。

逆に海は、山の被害を全部受けます。そういう意味では、彼らも海の間人も海と山は互いに関係者ということを理解する。これすごく重要じゃないかと思っています。それで水産林政部なのではないかと。

もう1つ、太陽光発電のところですけども、県民の関心が高いところでもあるのですが、どのように考えていくか考え方が少し見ていて理解できませんでした。

太陽光が良いということは非常によくわかります。しかし悪い面もあります。森林にとっては必ずしもよくないのではないかと思います。

そのバランスということを考える上においても、この太陽光の問題は少し早めに問題提起をした方が良いのではないかと。

ただ、今どこに出ているか読み込んでいないので、分からないですけどもそれがもう1つです。以上です。

■藤野部会長

色々な御提案ありまして、例えば林内の監視システムができれば良いのではないかとありましたが、少しその部分詳しくお聞かせください。

動物であれば動きがあればそこをスポット的にみれば良いんですが、森林の中でカメラで見てみたいものは何なのでしょう。

例えば木が倒れるなんてめったに起こらないのですが。

■木島委員

この中に書いてある、生物の多様性を保全する、或いは多様性をそのデータとしてとるためにはどうしても必要があるものではないかと思えます。

それから、落ち葉がどの程度落ちていて腐葉土がどのくらいになるのか等、いろんな情報をデータとしてとるにはやはりカメラが必要かなと思えます。

もう1つは、山に入る人が少なくなった中で、行きにくいところがどういう状態になっているかというのを、常に監視できれば、その森林管理に情報を与えてくれるのではないかと、思って申し上げました。

■藤野部会長

ありがとうございます。そのあたりも含めて事務局の方から何かありますでしょうか。

■大信田林業振興課長

まず、森林内のカメラの設置ですけども、これにつきましては現時点では、部会長からお話があったように、特定の研究の中で、例えばニホンジカや野生動物の保護管理の中で設置して活用したという事例がございます。

生物多様性の部分での事例となると、もう少し試験研究機関の方にも確認しながら何か

書き込めるものがあるかどうか、後日またそちらの方と打ち合わせをして検討したいと思います。

SDGsのアイコンの関係につきましては、正直事務局としても少し迷いながらつけたところがございます、広い意味でとらえていくと、最初の6ページ7ページの方に記載した通り、非常に森林・林業というのはSDGsと親和性が高くて、どの取組も広く言えばどこにでも当てはまっていくような感じなので、一体どこまでをアイコンとして捨るかというのは非常に悩みながら、どちらかという、完全にこれはもう該当するというようなところだけを拾ったような少し控え目な感じになっています。

ただ今お話いただいたように水産林政部でありまして、水産との関係もございます。どの程度のところまで追加で上げていくかは、一度部会長と御相談をさせていただきながら、再検討して追加できるところを追加していきたいと思っております。

■中村副部長

太陽光については私から補足させていただきます。

23ページの方に、今回、宮城県における太陽光発電施設の条例の関係を記載させていただいたところですが、先ほど課長から説明がございました通り、所管が環境生活部ということでございますので、この程度の触れ方ですが、少し分かっている範囲で解説をさせていただきますと、やはりFITの制度が創設されて以降、再生可能エネルギー、特に太陽光発電施設の導入が県内でも増えてきております。

この太陽光発電施設については昨今マスコミ等でも報じられているとおり、件数の増加に伴いまして、住民への説明不足ですとかトラブルが数多く発生している地域もあるということでございまして、またその設置後の維持管理の問題、20年を超えた時に果たしてその会社が存続しているのか、設置していたパネルがきちんと撤去していただけるのかというような不安も住民から高まっているということもございまして、大規模なものも散見されるということで、県として、まずもってできるところということで条例を今回設置した経緯があります。

これはなかなか法律の世界ですので、県としてできることというのは限られておりますが、まずは条例を設置して、出力50kw以上の太陽光発電施設を設置する場合には、事業者はこの23ページに記載されているようなところをしっかりとやって欲しいというようなものも含めております。

さらには設置する区域についても、例えば危険を伴うような、例えば地すべり防止区域であるとか、或いは急傾斜地であるとか、そういったところについては、基本的には駄目ですよというところを条例の中で書き込んであります。

あとは冒頭申し上げましたが、設置後の維持管理についても事業者として、こうしますというところを、事前に届けてもらうというようなところをこの条例の中で書き込んでおります。

この現時点でやれるところからということでございますが、森林担当部局である我々としては、やはりその森林を伐採して、或いは伐採することによってその森林の多面的機能も失われてしまう。CO2の吸収効果を失ってしまうことについては、懸念を持っております。

そういった意味で法整備も含めて、国においてそのこの部分の議論というのは、しっかりしたいと考えております。

■木島委員

今思い出しましたが、山の方も風力発電の設置がかなり認められているように聞くんですけども海はものすごいですね。

■菅原森林整備課長

国有林の方は、太陽光発電は森林を面的に開発しますが、風力発電に関しては、森林への影響は少ないだろうという前提だと思いますけれども、間口が開いているという状況にあります。

それに対して民有林がどうするかというのはまだ明確になっておりませんが、今県内でも蔵王山から見える風力発電計画に対して反対運動などがおきていて、慎重に検討しなければならないテーマではないかなというふうに思っております。

■木島委員

自然エネルギーというのは、太陽を含め、自然のエネルギーを使っているから害がないんだと僕は思っておりません。

風力発電にしても風のエネルギーが今まで余っているから、それだけのエネルギーがあったところに対して、それがなくなるわけですね。それもやはり量的な研究が必要なのではないかと思えます。どれぐらいの損失をするのか、海で言ったら、潮力だったらプランクトンが減るのが増えるのか、そういう基礎データをきちんと見たうえで考えていった方がよいのではないかと思えます。むしろエネルギー問題はすごく大変なので、そういう形でどんどん進めていくように、きちんとした研究をするべきじゃないかなと考えます。

それが林業試験場の役割の大きさじゃないかなとも思えます。以上です。

■藤野部会長

かなり大規模な話になってくるので、県ではなく国の方の森林総研よりは産総研といった大きなところでやっていくのが本来かなと思えます。

さらに言えば、それが設置された時の地元の経済的な影響なんかも、そういうところでは、研究がだいぶ進みつつあると伺っています。

■木島委員

大規模だというよりも、そういう視点を国に挙げていく。或いはこういうところに話しておくことが重要だと思います。すぐできるとは思ってないです。

■藤野部会長

太陽光に関して言えば、おそらく県の立場として賛成反対となかなか言いにくいにしても、基本的に森林を扱う部分ですので、例えば「まったく何もない平坦なゴルフ場に設置します」というのであれば特段トラブルはないと思いますが、「森林を伐採してまで、特に急傾斜地に太陽光発電のパネルを設置します」というのであればそういう時に問題がでると思いますので、我々の業界としてはそこに気を付けるというのが一つの立ち位置なのかなと思います。

早坂委員いかがですか。

■早坂委員

まずこの前、「すごく分かりやすい資料でした」と言ったことに理由をつけてなかったんですが、用語の説明がきちんと書いてあって、エリートツリーは何かなと思っておりましたが、きちんと書いてあったので、そういうことだったんだと勉強させられました。すごく勉強になりました。そこがすごくありがたかったです。

それから 22 ページに私が前回申したところだと思うのですが、キクラゲやメンマなども取り上げていただいてすごく嬉しいです。

この加工品については少しマーケットインになってないのではないかという話をこの前したんですけども、この加工品についてはもう少し努力が必要だと思ひまして、手をかけて育てていかないと駄目なのかなと思います。

例えば、産学官のオール宮城ではなくて、食材のオール宮城ですぐに食べられるものを提供とか、お土産にしても家に帰ってすぐ活用できるようなもの。このようなものに変えていかないと駄目なのかなと思います。単品だと、なかなか売れないです。

私、昔デパートで売り子のようなことをフードコーディネーターとしてしてたんですが、今そういうことが一切できないです。「おいしいですよ」と言うことが一切できないので本当にパッケージその他も十分気をつけて、手をかけてロングラン商品、宮城のヒット商品にしてもらいたいなと思います。

それと、木材のこともそうでした。本当にわからないことがいっぱいあったんですが、この審議会に参加することによって、勉強させていただきました。ありがとうございます。

本当に佐藤委員がいないのは残念ですけども、木のものというウッドボードだけではなくて、とても大事なんですね。

撮影の時に本当に欲しいんですけど、なかなか無いんですよ。ここで言ってもしょうがないですね。すみません。

あと突飛でもないことを言うんですけど、チップですが、実はペット用品にもっともつと

利用して欲しいなと思っています。

人口が少なくなっている分、ペット市場はどんどん大きくなって、ペットにかけるお金もどんどん大きくなっています。そういったところから、もう少しペット用品にチップやゲージ、犬小屋なども、県産のものでというふうになったら嬉しいなと思います。

■藤野部会長

この場は多様な人たちがいるからできる話なので、逆に林業の話だけするんでしたら、私と事務局だけでいいぐらいの話になるので、やはりそういう話が必要だからこそこういう委員会という形になっています。

水野委員の方から「森林は分からないけれど」とおっしゃりながら、全然違う分野の話をしていただくことで、この分野はこういうことを見ているんだと、そういうのをまさに森林セクターのほうに伝える非常に良い機会だと思っております。普通に林業関係者だけだと、きくらの話は出てきませんので。他の分野が入ってこない、狭い世界なんですよ。

本当にスギ、ヒノキしか見てこなかった狭い世界ですので、いやそれじゃ駄目でしょと思うところ。「駄目でしょ」と言っても仕方ないので、こういう他の切り口をどんどん紹介していただけるというのが、事務局の皆さんにとって大変勉強になるのだと思います。遠慮なくどんどん言ってください。私もそういう話が好きなんです。ありがとうございます。

御感想というところが多かったのかなと思いますが、今のお話の中で多分一番重要なところに、林業の分野で欠けているのが需要に対してアプローチをする。需要がなんなのか、それが見えてないのかなと思います。

やっぱり“食”の場合ですと、“食べる”という行為が発生するので、「誰が食べるのか」とすぐ聞けると思うんですが、森林は誰が恩恵を受けるのかというと非常に難しいです。

林業と産業部門に絞ったとしても、「誰が恩恵を受けるのか」というのは非常に難しい分野です。

つまり、そういうお話をさせていただくことで、我々はいったい誰に対してこの計画を立てているのか、それを常に考えることができると思います。

■大信田林業振興課長

早坂委員の方からお話いただいた件につきましては、具体的な取組として41ページの取組8のところに関係してくるかなと思って見ておりました。

今いただいたような話の要素が、例えば「②特用林産物の収益力向上に対する支援」の具体的な中身のところであったり、「③森林資源フル活用による交流人口の拡大推進」のあたりに、具体例みたいなところをもう少し加筆できないかなと考えていたところです。

最終案に向けてその辺を検討させていただきたいと思っております。

■藤野部会長

一通り皆様から御意見を頂戴しましたが、他に何かありますでしょうか。
水野委員お願いいたします。

■水野委員

最近、思うんですけれども、高速道路のインターを降りますよね。泉インターなんかもうですけど、もうガードレールが見えないほど草が生えています。道路の横の花壇、あれはもう伸び放題。東北本線の線路には草が生えている。

こういう状況を見ると、山の方もそうなのかなと考えております。以前のような、日本ではなくなってきてるなとすごく感じております。

センターラインがしっかりと引かれていない。雨も多く反射も多いのに、毎年毎年走りづらくなっています。中央分離帯は、野生の王国みたいな状態で、すごく感じるんですよ。

だからそうすると山の方に行っても、その倒木の映像や災害で流れてくるのを見ると管理されてないんだとを感じるんですよ。

やはり昔は山はお金になったし、だからみんな山に入って管理していました。そのところの管理をいかにしていくのか。管理が行き届けばもう少し違ってくるのですが、パトロールとかそういうものについてはもう少し管理していかないと大変だと思います。草だらけですよ。

その点で、県の方々がいつも努力してくださっているのもそういうことないと思いますけれども、だんだん日本ってそんなふうになってくるのかなと感じています。

■藤野部会長

会議の前に私、就職関係のお話を県の方としていまして、団塊の世代がどんどん退職し、公務員も新規採用の枠は増やしていますがなかなか学生が集まらず、一応定員は満たされているものの、楽観視できる状況ではないようです。

これは林業分野に限らず、他の分野、特に土木系にも当てはまります。日本を支えているのはやはり土木分野だと私は思います。しかしこの分野の人手が足らなくなってきているため、高度成長期に作ったいろいろなインフラがかなり老朽化してきて、なんとかしないといけないという日本全体の問題があって、その話をしはじめると日本がいかにあるべきかという話になってきてしまいます。

しかし、その中の一つが森林なのかなと思います。今回この計画も作ることは作りますが、その後これを広げていくというところを、どんどんやっていかないとはいけません。林業分野に直接、労働力として来てもらう以前に、県民の皆さんが林業分野にそんなに関心があるとは思えないんです。

まずは、自分の給料とか子供の保育園、親の介護施設など、そういう話が来ますので、そういうものの中に、「森林も大切なんだ」というのをやっていく。この計画はそこに切り込

んでいく一番大きなツールだと思います。

この計画の委員会の中で話ができるわけではないですが、これをいかに広報していくのかという部分も必要だと思いますので、部会ですとか本会議でそういう議論をした方がよいのではないのでしょうか。

■大信田林業振興課長

今までなかなか手入れがされていなかった森林がさらに手入れされずにいくのではないかというような状況のもとで、1つは制度的には先ほど御説明しました森林経営管理制度が新たに創設され、その財源として譲与税ができてというあたりが、今後まだ始まったばかりですけれども、今までの林業が抱えていた課題の解決の一つの切り口になるだろうと思っております。

あと一方で、今の森林の果たしてきた重要性ですとか、或いはそれぞれ行政がやる役割、県民に担ってもらう役割であったり、事業者の方に担ってもらう役割、こういったものにつきましては、そもそもこの基本計画のもとになっております、「みやぎ森と緑の県民条例」の中において、それぞれの立場の人がどういう役割を果たしていくべきかというのを条例の中で謳っているというところでございます。

具体的にそれをどのように広げていくか、普及していくのかというのは、森林を守っていく、経営していく或いはその担い手を確保していく上で非常に重要な部分であり、具体の取組としては43ページの取組10のところで「県民理解の醸成」ということで書かせていただいているというところでございます。

ここでは取組方向として、①から④まで様々な形の取組を一応掲げておりますけれども、今回部会長からもお話ありましたが、森林所有者の次の世代の人達、後継者の人達、木村委員からもお話ありましたけれども、そこへのアプローチをもう一度改めてやりながら、森林管理の重要性など、そういったところを普及啓発していくということが非常に重要だと思います。

また、これからも担ってもらう若い人達にとっては、今まで行政でやってきたような普及広報の方法だけではなくて、やはりSNSとかを活用するというところも、もう少し積極的に進めていきたいと考えております。

■藤野部会長

普及広報の仕方については、多分まだまだやりようもあると思うので、全体会の方が色々な方々が御意を見お持ちだと思いますし、「県の施策の普及方法はどうしますか」という話になると思うので、全体会の方で話ができればと思います。

■中村副部長

ちょっと補足させていただきます。水野委員からの「森林整備が行き届いてない」との話

については、県土の6割を占める42万ヘクタールの森林のうち、10万ヘクタールが個人中心の私有林の土地で、手入れが行き届いてこなかったというのは肌感覚としてその通りだと考えています。実際その10万ヘクタールのうち、先ほど課長から話のあった、新しい譲与税を使って、3分の2にあたる6万ヘクタールを今後整備していくわけですが、この譲与税が令和6年から6000万人を対象に1人1000円ずつ課税されるということで、財源が600億になります。

今後、その6000万人から徴収するということになると、もう少し今よりも税金の使い方や使われ方の議論が高まってくると思っておりますので、我々もその6万ヘクタールをしっかりと整備されるように、この基本計画をベースとしつつ、実際にきちんと整備されるよう努めていかなければならないという認識を持っておりますので、しっかりやらせていただきたいと思っております。

■藤野部会長

水野委員をお願いします。

■水野委員

おっしゃる通りで、そういう税金が入ってそれからやっていくということは重要だと思いますし、またその民間の土地でない部分もやはり整備していくと民間の部分も良くなってくると思います。周りの環境が変わってくれば、そういうところも変わっていくということは、今後も前向きに検討していただきたいです。

先日も雨が降れば線状降水帯ができたり、30年振りや、観測史上始まって以来というものすごい状況です。雨が降っても雪が降ってもそうです。

気温が高くても、今日の東京は35度以上ということですから、非常に天候不順なので一番災害を受けやすいのは山ですから、その点は十分に考慮していただきたいなと思っております。

今後の努力を期待しておりますので、よろしくをお願いします。

■藤野部会長

よろしいでしょうか。最後細かいところで、いくつか表の中に単位が書かれていないものが散見されましたので御確認をお願いします。

今回も皆様から御意見いただき、議論も深まったと思っております。

また後日、全体会がございますので、そちらの御意見も踏まえまして、事務局で最終案を作成していただきます。それでは議事の方は終了させていただきたいと思っております。

■吉田水産林政部長

皆様からいろいろ御意見頂戴しまして、改めて私の方でも考えてまいりたいと思っております。

御意見にもありましたが、海と森の関係をもっと意識してまいりたいと思います。

去年の海づくり大会を思い出しましても、海と森の関係を強調して実施したということがありますので、改めて意識してこの計画を作ってまいります。

もう1点は関係人口とおっしゃったところでもございました。

今は山に入る人は少なくなっているということで、以前であれば日常生活の中でも山あるいは近くの里山に入って、生活してきたという経緯もあって、山に入るのが当たり前の感覚でありましたが、私有林というものもございますので、なかなか、他人の山に入ることはばかられる側面があり、そういう意識はむしろ強くなっているのかなという感じがしております。

一方で海岸防災林が復旧したことで、そちらの方には林業団体やボランティア団体、色々な方々が入りやすい意識を持って取り組める環境ができてきたということもありますので、以前からある里山事業もそうですが、いろんな森なり森林にそういう取組を広げていくことも必要だと感じました。

部会長からお話も出ました普及啓発も計画づくりと並行して、そういう視点を持ってやっていく必要があると感じましたので、その辺りも計画に具体的にどうなるかというのは、別ですけども我々水産林政部としても意識して取り組んでまいりますので、引き続き御指導いただければと思います。本当にありがとうございます。

4 その他

■司会

お疲れ様でございました。

お疲れのところ恐縮ですけれども、もう少々お付き合いをいただきたいと思います。

続いて「4 その他」でございます。「参考資料1 審議スケジュール」を御覧ください。

今後のスケジュールでございますが、8月5日（金）に第50回産業振興審議会を開催する予定でございます。

こちらでは本日の部会で御審議いただきました中間案につきまして、御報告をさせていただく予定となっております。その後、9月にパブリックコメントを実施しまして、県民の皆様から頂戴した御意見を踏まえ、最終案を調製し、11月上旬に開催予定の部会で再度御審議を賜りたいと思っております。

なお日程の調整につきましては、委員の皆様と調整させていただき、後日御連絡を差し上げたいと思います。

最後に、本日御意見いただいたほかに中間案につきまして御意見がございましたら、令和4年7月27日（水）まで、電子メール等で御送付くださいますようお願いいたします。

事務局からは以上となります。

以上をもちまして、第19回宮城県産業振興審議会水産林業部会を終了させていただきます。

す。

委員の皆様には長時間にわたりまして活発な御意見，大変ありがとうございました。